

暴走続ける安倍政権

次のねらいは集団的自衛権の行使？

昨年暮れ、安倍政権はなりふり構わぬ暴走を繰り返しました。

始まりは秘密保護法。日本国憲法の土台である人権・民主主義・平和を掘り崩す悪法を、再三の強行採決で成立させました。

次に、中国を仮想敵国とした軍備増強…専守防衛には必要のない攻撃兵器の配備と、海兵隊なみの部隊新設とを定めた防衛計画の大綱及び、中期防衛力整備計画を閣議決定しました。こうした政策は中国を刺激し、軍事的緊張を高めます。

靖国参拝に世界中がブーイング

安倍首相は「日本のために亡くなった人々の御霊にお参りするのがなぜ悪い」と開き直っていますが、A級戦犯を合祀し「先の大戦はアジアを欧米の支配から解放するための聖戦だった」とする主張を掲げている神社に参拝する首相の歴史認識こそ、世界の共通認識と大きくずれています。

そして4つ目の暴走は、辺古野への米軍新基地建設をめぐり、安倍首相が沖縄県知事に強圧をかけて公約を破らせ、工事を受け入れさせたことです。議会制民主主義に背く許しがたい行為です。

さて、安倍政権が次にねらっているのは、集団的自衛権の行使を容認することです。日本が直接攻撃されなくても、同盟国アメリカが攻撃された

ら自動的に参戦するというもので、歴代の政府が「憲法9条のもとでは行使できない」としてきました。しかし安倍政権は、法制局長官の首をすげ替え、秘密保護法を強引に成立させ、新防衛計画大綱で専守防衛の枠を取り払って、集団的自衛権行使容認への地ならしを進めてきました。

改憲せずに9条を空文化!?

集団的自衛権の行使は「国家安全保障基本法案」の中に組み込まれて、4月以降に国会に提出されると見られています。これがもし可決されれば、憲法9条の条文は国民投票を待たずに空文化してしまいます。自民・公明は多数をたのんで、強行採決を繰り返すに違いありません。そうさせないためには、まず世論を盛り上げて法案の国会提出を断念させることが重要です。先手必勝の構えで、今からがんばろうではありませんか。

12月の署名行動

【憲法改悪反対】

【カッコは前月】

	行動回数	署名数	累計署名
高蔵寺駅頭	0 (4)	14 (11)	8,402
スーパー前	3 (5)	19 (32)	2,768
その他	1 (1)	4 (24)	1,737
合計	4 (10)	37 (67)	12,907

【秘密保護法反対】

11月14日開始

高蔵寺駅頭	12 (12)	135 (121)	256
-------	---------	-----------	-----

高蔵寺駅頭では11月14日から秘密保護法反対の署名を行っていますが、テーブルには憲法署名の用紙も置いてあります。これにも署名してくださった方が12月は14人いました。しかし、スーパー前と「その他」(9日の共同行動)が低調だったため、署名数の合計は37人ととどまりました。

秘密保護法の署名は、12月6日までは廃案請願、同月16日からは廃止請願で行いました。合計12回の行動で、135人から署名をいただきました。強行採決に対する皆さんの怒りは大きく「この近くでもデモをやりたいね」という声がありました。

カンパは4人から1,235円が寄せられました。



高蔵寺弾薬庫を一周する第30回平和マラソンが、昨年12月8日に開催されました。県下各地から参加した216人が、弾薬庫撤去の願いを込めて健脚を競いました。写真は宮前公園をスタートする皆さん。(中野 隆さん撮影)

署名ありがとうございます。以下は、あなたが署名してくださった
請願書の全文です(署名欄は略)。ご確認ください。

衆議院議長様 参議院議長様

秘密保護法の廃止を求める請願

< 請願趣旨 >

安倍内閣と自公両党が制定を強行した「特定秘密保護に関する法律」(秘密保護法)は、
政府にとって都合の悪い情報を隠し、それを漏らしたり、得ようとする者を厳罰するも
のです。

この法律は、「我が国の安全保障に関する」「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テ
ロ活動の防止」について「特定秘密」事項を指定するとしています。何を秘密に指定す
るかも秘密にされます。政府が国民に隠したいと思う原発やTPP(環太平洋連携協定)
などに関する広範な情報を秘密にすることができます。

まともな国会審議もないまま強行したことは、やり方も民主主義に反します。

秘密保護法は、集団的自衛権の行使を可能にし、「戦争する国」づくりの第1歩とな
る法律で、憲法の平和原則をじゅうりんするものです。

この法律は、暗黒社会をつくる希代の悪法です。日本国憲法の基本原理を根底から覆
し、国民の目、耳、口をふさぐ基本的人権、民主主義を破壊する重大な弾圧法に他なり
ません。これを絶対に発動させてはなりません。特定秘密の保護に関する法律(秘密保
護法)を廃止するよう強く求めます。

< 請願項目 >

一 秘密保護法を廃止することを求めます。

署名取り扱い団体

・ 全国革新懇 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-8 三橋ビル5階 ☎03-3357-5515
・ 春日井革新懇 〒486-0833 春日井市上条町7-133-25 ☎0568-82-3516